

平成 18 年度 公立大学法人岩手県立大学年度計画

大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

ア 教養教育の成果を上げるための方策

【学部】

(ア) 人間性を培う教養教育の実施

- ・ 新組織「共通教育センター」の組織及び運営体制を確立します。
- ・ 人間性を培う教養教育の拡充のために、平成 19 年度カリキュラム改訂を行います。
- ・ 「問題論的アプローチ科目」として開講される授業科目および担当教員が、継続的に安定して決定できる方式の確立に取り組みます。
- ・ シラバスの見直しに基づき、人間性を培う教養教育を充実させます。

(イ) 学部混成のクラス編成等による多様な視点と人間関係の習得

- ・ カリキュラム内容の調整や指導方針の共通・共有化のために「入門演習実施の手引き」を作成します。
- ・ 平成 19 年度から「入門演習」を学部混成のクラス編成で実施するための計画を策定します。
- ・ 平成 17 年度に実施した高校情報教育の実態調査に基づき、従来のカリキュラムで高校と重複している内容を変更して実施します。
- ・ 高校情報教育の履修の有無等による習熟度の格差に対応する方策を検討します。
- ・ 学生が所属する学部以外の専門分野の教員が担当する授業科目を受講しやすいよう、担当教員の所属学部配慮して平成 19 年度の「問題論的アプローチ科目」改訂に当たります。

(ウ) 各年次に応じた教養教育の実施

- ・ 習熟度別クラス編成のために実施している TOEFL-ITP が、適切にその機能を発揮しているかどうかを検証します。
- ・ 全学部での「専門英語」科目開講を促します。
- ・ キャリア意識発展のために、全学共通科目の選択必修科目として「人間と職業」を新たに開設し、基礎教養としてキャリア意識の向上を図ります。
- ・ 全学共通科目について一年次あたりの修得単位数の上限等の設定に向けた調査を実施します。

【短期大学部】

(盛岡短期大学部)

- ・ 生活科学科では、教養科目における人文・社会・自然の枠を撤廃するとともに、教養性と専門性を融合した科目を設けるなどの検討を行います。国際文化学科では、現行カリキュラムを総括しその問題点を抽出するとともに、他の公立短大のシラバス等の整理・分析を通じて教育課程、内容の精査を行います。また、一部科目について、同一教

員による教養科目と専門科目との兼担を実施します。以上の結果を踏まえて、平成 19 年 4 月実施に向けた教育課程の改訂作業を進めます。

- ・ 平成 18 年度から、生活科学科「英語」は、2 クラスに分け少人数クラスによる語学教育を行います。国際文化学科「情報科学概論」は、教員に TA2 名を加えた 3 名により 1 クラスの授業を運営します。この改善について検証を行います。

(宮古短期大学部)

- ・ 基礎ゼミ教育の充実を図るため、ゼミ指導の方法等について、教員相互の積極的な情報交換を図ります。
- ・ 1 年次前期にワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト、データベースソフトの使い方を習得できる科目を置きます。
- ・ オフィスアワーでは、全教員が研究室を開放し、学生の学習、進路、生活全般にわたるあらゆる相談に応じます。

イ 専門教育の成果を上げるための方策

【学部】

(看護学部)

- ・ 平成 17 年度設置したカリキュラム検討委員会は、卒業前学生に対し「カリキュラム評価」を本学部の教育目標に照らしあわせての達成度、看護実践能力は到達目標に対する達成度の両面からアンケートを行いました。それに基づき、また実習病院とともに行ってきた学習会などの成果を踏まえカリキュラム改訂の検討を精力的に行います。
- ・ 卒業生の職場定着率の良いこと(平成 17 年度実施就職医療機関に対するアンケート)、院内で研究発表を行うものがあること、在学生の卒業研究への意欲、関心の高まりがみられることなど学生として培った研究推進能力が卒後の生涯学習につながってきているとみることができます。より一層主体的にテーマを見つけて行動できる学習の強化を図っていきます。

(社会福祉学部)

- ・ 平成 17 年度に導入した新カリキュラム対象の 1・2 各年次の学生に対して、担当教員を 8 名に増員して教育・指導体制を充実するとともに、学部の重点目標に沿ったプログラムを用意し、3 年後の完成を目指して地域性や実践力を身につけるための新たな教科を 5 科目導入します。
- ・ 平成 17 年度に開始した教員の教育能力向上のための研究を学部プロジェクト研究として継続強化するとともに、当面年 1 回の教員研修会を開催します。また、現場実習充実のため、受け入れ先の自治体や福祉関係機関の職員研修を 2 回に増やし、学生を取り巻く教育環境の体系的整備に着手します。

(ソフトウェア情報学部)

- ・ 4 年次生による学会発表者 50%以上(大学トップレベル)を継続させます。
- ・ 実際の物づくりの困難さや楽しさを学ばせるため、学部の卒業研究 60%以上が実践的テーマであることを継続させます。

(総合政策学部)

- ・ 平成 19 年度から実施する実習科目（政策課題実習、社会調査実習、経済学実習、法学実習、シミュレーション技法実習、経営分析実習、多変量解析実習、ゲーム理論実習）について、実習内容にふさわしいフィールドと方法を定め、実習に必要なシステムや機材を準備します。
- ・ 資格取得について、入学者に対するガイダンスとともに、在学生に対してもガイダンスを繰り返し行います。社会調査士については、年度の進行に伴って申請を行うことになっているので、取得に必要な当該年度の科目の認定を受けるため、資格認定機関に手続きを取ります。

【研究科】

（看護学研究科）

- ・ これまでの教育内容、研究指導、修士論文内容を評価し、教育指導します。既に開講している専門看護師教育課程の共通科目、小児看護、成人看護（慢性期）について評価します。
- ・ 博士論文研究計画発表会を開催し、研究内容について総合的に検討します。また、研究指導体制について一層充実させます。さらに、他大学との合同ゼミ等の開催を奨励します。
- ・ 自立した研究者、教育者、指導的実践者として活躍できる人材を育成するため、指導により研究・実践体験の機会を増やしていく支援をします。

（社会福祉学研究科）

- ・ 研究科に教員を更に 1 名増員して 4 名とし教育を充実するとともに、岩手県立大学アイーナキャンパス（以下、「アイーナキャンパス」といいます。）の心理相談事業を活用して臨床心理士育成のための教育プログラムを充実させ、実践的な知識と感覚を体得させます。
- ・ 後期課程の完成を機会に、福祉政策・臨床・心理の各分野での実践的研究の指導を強化します。また、研究科と県内市町村との連携を強めるとともに、専門研究者として院生が「福祉コミュニティー」構築のための研究へ参加することを促進します。

（ソフトウェア情報学研究科）

- ・ 引き続き、現実の社会に存在する課題に取り組む SPA、または自ら発見した課題に取り組む PBL を、学会発表とともに修了要件とします。
- ・ 引き続き、後期課程では掲載のための採録審査（査読）のある論文誌への論文掲載および海外学会発表を修了要件とします。

（総合政策研究科）

- ・ アイーナキャンパスにおける公共政策特別コースの授業を開始し、授業内容について、改善点があれば見直します。
- ・ 学生それぞれの専門分野の特色にあった指導を徹底し、個人の持つ問題意識を伸ばすため、査読付論文作成と投稿への指導を引き続き行います。

【短期大学部】

（盛岡短期大学部）

- ・ 食物栄養学専攻では前年度に引き続き、卒業後の専門性の伸長に結びつくように、社団法人栄養士養成施設協会の栄養士実力試験を実施します。また、国際文化学科「地域文化理解演習」では前年度に行った学生による授業評価の結果を踏まえ、実施時期、場所、内容および履修指導について問題点を改善して実施します。
- ・ 平成 17 年度に実施した卒業研究に関するアンケート結果を、学生が早期に問題意識を明確にし研究に取り組んで行けるよう、卒業研究指導の改善に活用します。
- ・ 自他の文化理解に立って、他者とコミュニケーションできる能力を養うことにより、国際化の時代を主体的に生きる人材を育成するための一方法として平成 18 年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に申請します。

(宮古短期大学部)

- ・ 学生の進路希望に沿った選択ができるよう、全教員による履修計画ガイダンスを行い、さらにゼミを通じてきめ細かな個別指導を実施します。

ウ 卒業後の進路等の指導に関する具体的方策

【学部】

- ・ 卒業後の進路を展望しながら、実習教育、課題解決型の演習等の編成を図ります。
- ・ 学部特性や専門教育、進路に必要とされる新しい資格を確認し、その取得方法やカリキュラム等についての検討に基づき、可能な資格教育を実施します。

【研究科】

- ・ 平成 17 年度の検証を踏まえて資格教育の拡充、実施を図ります。

【短期大学部】

(盛岡短期大学部)

- ・ 平成 17 年度に実施した卒業生意識調査の分析結果やインターンシップの実態を整理したものを進路指導に生かします。
- ・ 前年度に引き続き、キャリア形成を目指す教育に関して情報収集を行います。
- ・ 編入学指導担当教員を各学科専攻に置き指導体制の確立を図ります。
- ・ 平成 17 年度に行った二級建築士の模擬試験の結果を踏まえ、資格取得のために開設した住居系科目の授業内容を改善して実施します。
- ・ 平成 17 年度の入学年次に実施した TOEIC 結果と平成 18 年度卒業年次に行う TOEIC 結果についてのデータ解析を行い、より効果的な学習・教育方法の確立に努めます。
- ・ 「日本語表現論」において施行実施した新聞投稿による日本語運用能力の自己確認の方法・内容を総括します。またその問題点を抽出し、改善をはかった新たな方法を実施します。「国際文化基礎演習」においては前年度の取組みの総括をもとに授業内容の改善を図ります。

(宮古短期大学部)

- ・ 県内外から 70 社程度を選定して企業訪問を行い、求人情報を収集するなど、学生の希望に添った就職活動の支援に取り組みます。
- ・ 地域の状況を取り入れた親しみやすい e ラーニングを活用し、学生の自主的な就職活動への取り組みを支援します。

- ・ 専門ゼミ（特別研究）を中心に学生の希望に沿った編入学指導の充実に取組むとともに、就職・編入委員会において積極的に教員相互の情報交換を図るなど、専門ゼミ担当教員の支援体制の強化に努めます。

エ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

(ア) 修学目標の設定と指導

- ・ 各学年次における修学目標の設定・達成状況の評価をするシートを作成し、試験的に実施します。

(イ) 卒業生及び企業の評価のフィードバック

- ・ 本学の教育の成果・効果を明らかにするため卒業生及び就職先からの意見聴取を継続して実施します。
- ・ 卒業生に関する情報をデータベース化し、連絡体制を整えます。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

(ア) アドミッション・ポリシーの明確化と入試制度の整備改編

- ・ 学部、短期大学部（学科、専攻）の教育目標に対応した入試制度を整備します。
- ・ A0 入試制度について、入学した学生の状況などを踏まえ改善案を示します。
- ・ 専門高校・総合学科卒業生選抜試験の日程について、推薦入学と同時実施の可能性を調査・検討します。
- ・ 推薦、A0、一般入試などの入試区分ごとに、入学後の進級状況との相関を調査します。得られたデータを高校へフィードバックします。（ソフトウェア情報学部）
- ・ 高校側との意見交換会を県内各地で実施し、連携を密にします。
- ・ 高校への出前講義の内容等を見直し、高大連携事業を充実させます。
- ・ 入試区分に対応した学生の学修状況を調査します。調査結果を分析し、入試区分等や入試の方法について見直しを行います。
- ・ 現行の入試方法が、学部・短期大学部の特性に応じた入試となっているかを検証し、改善方法を検討します。
- ・ 入試から教育、卒業指導までの一貫した教育を研究開発するための必要な組織や仕組みについて引き続き検討します。

【学部】

（看護学部）

- ・ 平成 17 年度公表した変更点に理解を求め、平成 19 年度入試を実施します。
- ・ 入試問題研究グループの努力により問題を十分に検討してきました。なおよりよい作題に努めます。

（社会福祉学部）

- ・ A0 入試により入学した学生について実施した平成 17 年度の調査を踏まえ、A0 入試のあり方を具体的に検討します。
- ・ 現行の前・後期日程の入試形態について検討を開始します。
- ・ 平成 17 年度までのウィンターセッション等の参加者増の実績に基づく学部公開の二-

ズ増大に対応するため、出張講義など類似活動の拡大を検討します。また、学部独自のパンフレットやホームページを充実させるなど学部の理解を促すための情報の質的・量的拡大を図ります。

(ソフトウェア情報学部)

- ・ 定員の半数が11月までに入学が決定するので、入学予定者に、入学までの4ヵ月間自習できる教材を用意します。平成18年度に準備を行い、19年度からの実施を目指します。

(総合政策学部)

- ・ 平成17年度にセンター試験の科目変更を公表したので、それに対する高校側の意見を聴取し、今後の改善に向けた資料とします。

【研究科】

- ・ 各研究科の設置時の教育目標やその後の教育の展開を踏まえ、各研究科のアドミッション・ポリシーを明文化します。
- ・ 第一次募集、第二次募集での入試方法について、筆記試験を廃止し、代替で口頭試問を実施するための情報収集を行います。(ソフトウェア情報学研究科)
- ・ 特別推薦(7月)を土日に実施します。(同上)
- ・ 社会人及び留学生受験生の人数増強策として、東京での試験実施を目指します。(同上)
- ・ 院 JABEE 審査導入に向け入試制度面の改善を行います。(同上)

【短期大学部】

(盛岡短期大学部)

- ・ 平成19年度入試から大学入試センター試験を導入します。併せて社会人入試および推薦入試の改善に向け検討します。
- ・ 推薦入試合格者に対するスムーズな入学後教育への移行を図るため、入学前講座などの実施を目指します。また、出前授業の積極的利用を推進するため、大学説明会・学校訪問等の機会を通じてPRに努めます。

(宮古短期大学部)

- ・ 70校程度を目処に高等学校を訪問し、本学の教育理念や教育内容、さらには進路状況等を説明して向学心のある学生の確保に努めます。
- ・ 受験生の利便を図るとともに、幅広く入学生を確保するため、平成19年度入試から大学入試センター試験を導入します。

イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

【学部】

(ア) 教養教育と専門教育の融合

- ・ 新組織「共通教育センター」が中心となって、平成19年度カリキュラム改訂を行います。
- ・ 全学共通教育科目を全学協力の下に継続的・安定的に実施する体制の確立に取り組みます。
- ・ 各学部における実学実践教育を推進します。

(イ) 実践実習的カリキュラムと指導方法の開発

- ・ 研修会のほか、教員間で意見や情報の交換を行うなどの FD 活動を通じて指導方法の改善を推進します。
- ・ 各学部レベルで実習教育等に関する研究、改善の取組みを行います。

(ウ) 人間教育充実のための学生間交流の促進等

- ・ 平成 19 年度「問題論的アプローチ科目」のカリキュラム改定は、4 分野の開講授業科目数、開講時間帯、担当教員の所属等のバランスに配慮して行います。
- ・ 全学共通教育については、少人数教育による授業効果の向上のため引き続き受講登録者数の制限を定めるほか、1 学年当り履修単位の上限設定を検討します。
- ・ 「情報入門」については、新指導要領による授業実施状況の平成 17 年度実施の調査を踏まえ、引き続き、習熟度別クラス編成の導入に向けた検討を行います。
- ・ 「英語表現」については、習熟度別クラス編成のために実施している TOEFL-ITP が、適切にその機能を発揮しているかどうかを検証します。
- ・ 各学部の教育（講義・演習・教育指導）における学年間交流の改善策に基づき、学年間交流の促進を推進します。

（看護学部）

- ・ 平成 17 年度に 1 年次生に実施した「PBL 看護演習」試行の評価を踏まえ、実施方法の改善をします。

（社会福祉学部）

- ・ 新教育システム移行 2 年目として、「教育群運営会議」の主導のもと、一部開始される教育群ごとの専門科目を充実させます。また、学生の科目履修や専門分野選択の柔軟性を重視した新教育システムのメリットを生かすため学生の教育群配属に向けた個別指導をきめ細かく行うなど、教育・スタッフ体制の強化を図ります。
- ・ 5 種類の課程による資格教育 2 年目であり、3 年後の資格教育システム完成を目指して、「資格課程運営会議」の主導のもと、他学部との連携、資格関係教員の補充、資格関係施設との連携・拡大・開拓を図り、各課程の円滑かつ高水準の資格教育指導体制の整備を行います。
- ・ 3 年後を目指して、2 学科制を含む学部の新たな機能・構造等のあり方の検討のため、学部将来構想の検討を含めた形として基本構想委員会を再編します。
- ・ 保育・幼児教育専門の学部教員による研究を踏まえ、平成 18 年度中を目途に幼稚園教諭養成課程の申請をします。同じく 18 年度中の申請を目途に教員免許（公民）の教育課程の申請をします。

（ソフトウェア情報学部）

- ・ 1 年次からの講座配属は開学当初から実施しており、当学部がその成果を誇る全国唯一の制度であり平成 18 年度以降も堅持します。18 年度はその成果検証のため、卒業生の就職先への追跡調査を行います。
- ・ 平成 18 年度は、教員間の学生に関する情報共有を効率よくするためのデータベースについて、試作、試験運用を行います。

- ・ 平成 17 年度（22 件）以上のプロジェクトの実施を目指します。
（総合政策学部）
- ・ 3 年次および 4 年次生に適用される旧カリキュラムと、1 年次及び 2 年次生に適用される新カリキュラムとの混乱が起こらないように十分なガイダンスを行います。
- ・ 今年度前期から新たに開講する「産業事情」に対する学生の反応をみて、必要があれば、授業構成、講師選択を見直します。
- ・ 平成 19 年度から新設する「実習科目」について、実習内容を決定し、フィールドや機材・システムなどの準備を行います。

【研究科】

- （看護学研究科）
 - ・ 専門看護師教育課程成人看護（慢性期）を申請します。さらに他の分野について、可能性を検討します。
 - ・ 平成 17 年度から開始した IT 活用による遠隔教育などを更に拡充します。
 - ・ 平成 17 年度に引き続き、専門看護師教育のため実習場をはじめ、修士論文研究、博士論文研究のフィールドの教育研究フィールドとしての充実に向けて現場実践者とともに努力します。また、教員の臨床現場との協働を進めます。
 - ・ アイーナキャンパスにおける実践活動を教育研究フィールドとして充実させます。
 - ・ 必要に応じて、非常勤講師や他大学の研究者から、研究指導の協力が得られるようにします。
 - ・ 国内外の研究者との研究交流を一層促進します。
- （社会福祉学研究科）
 - ・ 平成 18 年度開設のアイーナキャンパスで高度かつ充実した教育研究指導と開設する相談センターを活用した地域貢献プログラムの具体化を進めます。
- （ソフトウェア情報学研究科）
 - ・ 大学院教育（前期課程）の実質化を求める文部科学省の「大学院 GP」に平成 22 年度までに採択されることを目指し、平成 18 年度はカリキュラム再検討を行い、平成 19 年度からの実質化を目指します。
 - ・ 平成 20 年度に大学院 JABEE に認定されることを目指し、上記カリキュラム見直しに加えてシラバスの表現方法の改訂を行います。
 - ・ SPA、PBL を広く PR するために、Web ページの拡充、広報用リーフレットの作成を行います。
 - ・ 教員の産学連携、実用現場への認識を高めるために、外部講師による講演会を行います。
 - ・ SPA、PBL の今後の展開を考えるために、特色 GP・現代 GP や大学院 GP などの採択事例を中心に、類似事業についての情報収集を行います。
- （総合政策研究科）
 - ・ 博士前期課程の新しいカリキュラムを実施します。アイーナキャンパスの公共政策特別コースについては、学生の反応をみて必要があれば、授業内容の改善に取り組みます。

【短期大学部】

(盛岡短期大学部)

- ・ 生活科学科の「保健体育講義・体育実技」を2クラスに分割し、「生活統計学」にTAを配置します。また、過去の科目毎履修者数を集計し、望ましい少人数教育に向け履修指導の方法を見直します。
- ・ 平成17年度に実施した卒業研究に関するアンケート結果をもとに、卒業研究についての学生の意識を早期に喚起できるよう、指導時期、方法を見直します。
- ・ FD活動を通じて多様な学修指導方法の実施を推進します。

(宮古短期大学部)

- ・ ゼミのフィールド活動等を通じ、学生が地域のさまざまな課題について学ぶことができる機会を積極的に設けます。

ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策

- ・ 演習・実学重視と個別指導による教育を充実するための改善策を定めます。
- ・ 学部相互の履修可能科目や単位の扱いについて改善策を策定します。
- ・ FD活動を通じて多様な学修指導方法の実施を推進します。
- ・ インターンシップやボランティア活動などの単位化を検討します。

【学部】

(看護学部)

- ・ より良い臨地実習指導のために実習先職員との勉強会を開催するなどより良い理解を育むよう協議を重ねます。
- ・ 学生アンケート結果を踏まえ活動方略を作成します。学生委員会がリーダーシップをとり学生支援を続けます。

(社会福祉学部)

- ・ 実習教育の充実のため、平成17年度に実施した各資格課程ごとの分科会方式による指導者研修会を拡充して開催します。
- ・ 平成17年度に引き続き、実習教育開発室を活用して実習報告会の相互公開の推進等を図るほか、演習等小グループ指導の充実、学生の相互学習を促進します。なお、学生研究室の構成については18年度も継続検討します。

(ソフトウェア情報学部)

- ・ 前年度より検討を続けてきた新カリキュラム(数学科目強化など)へ移行します。
- ・ 県内外の情報サービス産業へのアンケートを通じて捉えた社会のニーズに沿ったカリキュラム(オブジェクト指向追加など)の見直しに着手します。

(総合政策学部)

- ・ 「卒業論文・研究」の中間発表、本発表の実施方法について、検証し必要があれば改善を行います。

【短期大学部】

(盛岡短期大学部)

- ・ 履修生ガイダンスを通じた、平成17年度の反省を踏まえて単位互換制度の一層の周知

を図ります。

- ・ 学部プロジェクト研究と連携を取りつつ、県内の幾つかの地域を選び、国際交流活動の実態、その成果および評価について調査します。それを学生の教育研究の場として生かします。

(宮古短期大学部)

- ・ 1年次から2年次まで一貫してゼミ指導ができる体制を構築します。
- ・ 教員相互の授業聴講を行い、授業改善につなげるなど、FDの推進に積極的に取り組みます。
- ・ 全教員で構成する授業改善検討会で授業の進め方や卒業論文の指導など授業改善に向けた具体的な検討を進めるとともに、教員相互の授業聴講を行うなど、FDの推進に積極的に取り組みます。

エ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 平成18年度シラバスに明記した成績評価方法を学部等や科目特性に応じて確認し改善します。
- ・ 担任制度等による成績不良者への修学指導を一層充実します。
- ・ 現行の外国語能力検定試験結果による単位認定基準の妥当性について検討し、必要に応じて見直します。
- ・ 単位認定の申請方法をより明確に整理し、周知を図ります。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 教職員の適切な配置等に関する具体的方策

(ア) 教養教育実施体制の見直し

- ・ 各学部の支援を得ながら、新組織「共通教育センター」の組織及び運営の基盤づくりに取り組みます。
- ・ 平成19年度以降、本学の教養教育が継続的かつ安定的に実施できる枠組みを確立するという視点から、放送大学等の単位利用に向けた制度について調査・整理します。

(イ) 実学的研究テーマへの取り組み

- ・ 現行の非常勤講師の配置状況から問題点などを検証し、非常勤講師及びゲストスピーカーの効果的な活用に努めます。

(ウ) 学部と短期大学部間の教育研究の促進

- ・ 学部・短期大学部間での教員の講義担当に関する指針を策定します。

イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 図書館の活用を促進する各種講習会等主催事業を定期的に行います。
- ・ FD活動を通じた指導方法の改善にむけて、教育支援体制を整備します。
- ・ TA制度について平成17年度の検証結果に基づき所要の見直しを行います。
- ・ アイーナキャンパスの積極的な活用を図る方策を検討します。

ウ 大学間、学内共同教育等に関する具体的方策

(ア) 学部等及び他大学の間での共同教育の充実

- ・ 各学部で開講する専門基礎科目について、「問題論的アプローチ科目」として履修可能

な科目の検討とリストの作成を行い、積極的な活用を推進します。

- ・ 平成 19 年度以降、本学の教養教育が継続的かつ安定的に実施できる枠組みを確立するという視点から、放送大学等の単位利用に向けた制度について調査・整理します。

(4) 教育と研究の連携による実践的研究課題への学生参加の促進

- ・ 学部・大学院間の科目履修の制度を検討します。
- ・ 戦略的地域再生研究機構における地域防災システム研究所や地域づくり研究所等において、地域の自治体や諸団体と連携した防災研究などの学内外と連携・協力した研究を推進します。

エ 教育活動の評価と教育の質の向上のための組織的取組み（FD 活動）

- ・ 授業評価の方法について問題点を整理し、改善策を立てます。
- ・ 全学の組織的な FD 活動をさらに推進し、学部間情報共有を促進します。
- ・ 公開授業聴講に向けた実施案を策定し、パイロット授業公開と検討会などを行います。
- ・ 平成 18 年度に改訂したシラバスについて問題点と改善点を明確にし、19 年度から改善し適用します。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

(ア) 個別指導体制の充実

- ・ 各学年次における修学目標の設定・達成状況の評価をするシートを作成し、試験的に実施します。
- ・ 1 年次生への教育指導体制の充実を図るため、各学部の実情の確認と課題の整理を行い、その改善を目指します。
- ・ 学生相談体制の仕組みを検証し、その充実を図ります。

(イ) オフィスアワー制度の拡充と学生・教員の話し合える場の充実

- ・ オフィスアワーの活用状況を点検し、学生相談の充実に向けて運用の改善を図ります。
- ・ 学生と、学長や教育・学生支援本部長の定期的な対話の場を引き続き設けます。

イ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・ 学生の各種相談に関わる教職員を計画的に研修会に派遣するなどカウンセラー能力の向上を図ります。
- ・ 専門のカウンセラーによる就職相談日を常設し、学生への側面支援を充実します。
- ・ 喫煙者の喫煙マナー向上に向けた取組みを実施します。
- ・ 学内での喫煙のあり方について検討します。
- ・ 学生相談室と健康管理センターを一体化して平成 17 年度に設置した健康サポートセンターの課題を整理し、改善に繋がります。
- ・ 専門職としての専任学生生活支援専門カウンセラーの導入に向けて引き続き検討します。
- ・ アカデミック・ハラスメントの防止に向けた体制を整備します。
- ・ セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた意識啓発・防止活動を実施します。
- ・ キャリアプランニングセミナーを取り込み新たに開設する選択必修科目「人間と職業」

により、基礎教養としてキャリア意識の向上を図ります。

- ・ 受入企業との連携を強化し、インターンシップ等の充実を図ります。
- ・ 大手企業が抱える課題に対して学生の興味を持たせるため、講座単位で大手企業の講師による講義「特別ゼミ」を開催します。(ソフトウェア情報学部)

ウ 就学継続困難な学生支援に関する具体的方策

- ・ 就学継続困難学生の個別事情を整理し、有効な対応策を検討します。
- ・ 統計分析に基づき、休学・退学者に対する具体的な対処策を検討し、休学・退学者数を前年度以下に抑えます。(ソフトウェア情報学部)
- ・ 自治体やその他団体等の各種奨学金に関する情報収集に努め、学生への提供を図ります。

エ 社会人・留学生等に対する配慮

- ・ 留学生に対するチュータ制を導入し、留学生サポートの機能を充実します。
- ・ 留学生向け日本語教育の特別講義の提供を開始します。
- ・ 留学生支援基金等を有効に活用して留学生支援を行います。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向性

- ・ 全学プロジェクト研究や特色ある研究などを基盤に、民間企業や NPO など地域と連携した研究の拠点化を図るため、戦略的地域再生研究機構を整備します。また、学内の学術研究費のメニューを見直し、研究成果などを地域に普及・奨励する地域貢献活動を促進します。

イ 大学として重点的に取り組む領域

- ・ 学内の研究者の地域貢献活動を支援する「地域連携支援委員会(仮称)」を本部内に設置し、企業と研究者との連携活動の情報把握、研究ニーズの把握や産学コーディネートなどを行います。
- ・ 学部内の研究関連業務を所掌する学術委員会等に研究・地域連携本部長補佐を参画させ、連携本部との連絡調整や研究活動情報の共有など研究推進機能を充実させます。

〔全学的に取り組む企画〕

(ア) 地域専門職高度化プロジェクト

- ・ 県が保有する医療情報ネットワークや IP(Internet Protocol) ネットワークを活用した遠隔地看護職等の高度専門教育のためのシステム試作を行い、一部を遠隔授業として展開します。

(イ) 共創メディア研究プロジェクト

- ・ コミュニティーFM 放送局を開設し、地域に密着した番組を作成するとともに、その利用推進を図ります。

〔全学的に重点的に取り組む研究課題〕

(ア) テラヘルツ応用研究プロジェクト

- ・ テラヘルツ実験環境を整備するとともに、学内における研究の人的体制の充実強化を図

り、学内外の研究者で構成するテラヘルツ応用研究会と連携しながら、産業応用等に向けた研究を推進します。

(イ) 少子高齢研究プロジェクト

- ・ 住民の健康管理や生活情報源などの調査結果を基に生活支援情報システムなどの個別支援システムを基本設計します。

(ロ) 環境研究プロジェクト

- ・ 宮古地域など合併に伴う医療・福祉など住民・行政との相互関係や影響度、また自然環境などに関する調査を実施すると共に、これらの調査結果をデータベース化します。

また、環境条例などを制定するうえで課題となっている地方自治体の諸課題について調査研究します。

〔学部、研究科、短期大学部が重点的に取り組む研究課題〕

(看護学部・研究科)

- ・ テーマリーダーの下、それぞれの専門分野を生かした研究を引き続き推進します。
 1. 岩手県民の健康問題と看護支援に関する基礎的研究
 2. 岩手県民の安全な出産及び子育て環境を保障する地域保健医療システムの構築に関する研究
 3. 岩手県における成人・高齢者の心身の健康増進プログラムの開発及び支援システムの構築に関する研究
- ・ 平成 17 年度に取り組んだ 7 課題の成果に基づき、内容を一部統合し、拡大・充実する形で、次のステップの研究を実施します。
 1. 看護職者の家族支援能力の育成ならびに実践能力の促進に関する研究・・・本県の看護基礎教育機関と病院・訪問看護センターで実際にどうできるか、試案をまとめ、試みる。
 2. 訪問看護師の行う在宅ターミナルケアの方法を追究する。
 3. 看護職・看護学生への一次救命処置普及システムの開発・・・学生対象の調査と講習会の実施
 4. 子育て中の看護職の両立支援の実態と課題から対策の立案・促進
 5. 看護学部における教員・大学院生の共同セミナーおよび県立病院の看護研究セミナーのオンラインシステムによる運営
- ・ 臨床現場で実践されている看護技術について、臨床と基礎の両面から総合的に研究することにより科学的な看護技術を構築し、岩手県の医療の質向上に寄与することを目標に昨年度の実績に基づいて下記の研究を行います。
 1. 糖尿病療養指導士の資格認定を受けた看護師の看護実践の変化についての調査結果に基づき介入困難事例の解析
 2. 看護教諭の傷の手当ての実際についての調査結果に基づき具体的対策の検討
 3. 在宅ケアにおける感染看護技術の構築を目指して、在宅経管栄養法の調査結果に基づき具体的方策の検討
 4. 薬剤の血管外漏出時の効果的なケアを確立するための基礎研究

5. 筋肉内注射部位の新たな選定方法の検討

(社会福祉学部・研究科)

- ・ 学部の「地域福祉開発研究会」を年 4~5 回開催し、市町村等が抱える福祉課題(介護、育児、情報等) について、現場担当者と大学研究者との情報交換を継続促進します。
(ソフトウェア情報学部・研究科)
- ・ 地域再生研究の一環として、組込技術研究所、戦略的ソフトウェア研究所、地域防災システム研究所の研究推進体制を確立します。
(総合政策学部・研究科)

(7) 環境問題に関する政策課題

- ・ 環境問題に関する政策課題研究の一環として、環境変化と動物の生態、新エネルギーの導入と環境、環境地図の作成を取り上げます。

(1) 地域活性化問題に関する政策課題

- ・ 地域活性化問題に関する政策課題研究の一環として、中心市街地の活性化、地域イベントの経済効果、産学連携と地域活性化、公共交通と地域、地域づくりと地域活性化を取り上げます。

(ウ) 国際的視野に立った地域の政策課題

- ・ 国際的視野に立った地域の政策課題研究の一環として、自治体の国際交流による地域活性化、地方自治体の国際協力、財産犯罪の国際比較を取り上げます。
(盛岡短期大学部)
- ・ 冬季の住環境調査と県産食品の健康と関連づけた利用に関するプロジェクト研究を開始します。また、地域に根ざした国際交流や文化遺産に関する現状分析を行い、問題点とその解決方法についてプロジェクト研究を開始します。

(宮古短期大学部)

- ・ 地域における宮古短期大学部のあり方についての調査研究に取り組みます。

ウ 成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・ 本学を会場とした研究成果発表会を定期的(概ね隔月) に開催するとともに、県内外数箇所での研究成果発表会を開催します。
- ・ また、県内外の展示発表会に積極的に参加し、研究成果の移転・還元に努めます。

エ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・ 教員や教育研究活動に関する情報を「岩手県立大学シーズ集」として、ホームページを通じて公開します。
- ・ これまでの研究業績や学術研究費による研究成果の学術誌等への発表実績を取りまとめ、公表します。
- ・ また、中間・事後研究評価にあたって、学術誌等への成果発表を評価項目とします。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

ア 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 戦略的地域再生研究機構を整備し、積極的な PR を図りながら、民間企業研究者や著名研究者等の特認教授等として受入れ活用します。

- ・ 国等の新たな競争的資金の獲得に向けて、学術研究費の中に特認プロジェクト研究枠を新設し、学部横断的なプロジェクトチームの編成を検討します。

イ 研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・ 平成 17 年度の学術研究費の実績及び成果評価を基に研究費制度の検証及び改善を行います。
- ・ 5 大プロジェクト研究や新たな特認プロジェクト研究など本学の戦略研究に重点的な配分を行います。

ウ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ RA 制度を整備し、戦略的地域再生研究機構の研究所等で必要に応じ RA を採用します。

エ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 学内の調査結果をもとに、知的財産のデータベースを作成し、大学のホームページで公開するなど、学内外への積極的な PR を図ります。
- ・ 特許制度に関する学内セミナーを定期的を開催するとともに、平成 17 年度に引き続き、岩手大学知的財産本部や東北テクノアーチなどの TL0 等と連携し、学内の技術移転可能な研究成果の技術移転を推進します。

オ 学内外共同研究等に関する具体的方策

- ・ 戦略的地域再生研究機構における各研究所を中核に民間企業等との連携を強化するとともに、外部資金に応募する産学連携研究プロジェクトなど、学外と連携した研究を推進します。
- ・ 学内の学術研究費に研究課題を募集する公募型地域課題研究枠を新設し、地方自治体や産業界等と連携した研究を一層推進します。
- ・ 戦略的地域再生研究機構の研究所において、民間企業や他大学等との共同研究などを推進します。
- ・ 国際的な学会等の開催にあたっては、その開催経費の一部を助成するなど開催を促進します。
- ・ また、日本褥瘡学会東北地方会やテラヘルツ応用シンポジウムなどを開催します。

カ 学部・研究科、短期大学の研究実施体制等に関する特記事項

(看護学部・看護学研究科)

- ・ 平成 17 年度の成果に基づき、国際的研究の発展を図ります。
- ・ 国際学会への発表・参加について出張期間中の授業・実習等を支援します。
- ・ 「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育・研究実践支援)」(文部科学省)の活用を検討します。

(社会福祉学部・社会福祉学研究科)

- ・ 学部研究推進委員会と「地域福祉開発研究会」を中核とする学部の研究体制を基盤とし、遠野市・二戸広域地区など平成 17 年度に開拓した市町村をはじめとし県内市町村との共同研究の一層の推進を図ります。

(ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学研究科)

- ・ 岩手県の情報通信関連産業の振興戦略会議との意見交換会、岩手県および近隣の情

報サービス産業協会へ研究成果の展示会に加え、いわて情報産業シンポジウムを実施します。

- ・ 各講座ごとに1件以上の県下企業との連携研究を行うことを平成19年度目標とし、18年度はそのための開拓期間と位置づけます。

(総合政策学部・総合政策研究科)

- ・ 滝沢キャンパス内からまつ並木伐採後について、地域景観に貢献するように、植栽および修景のための学部研究チームを構成し、継続的に調査・測定を行います。

(盛岡短期大学部)

- ・ 冬季の住環境調査と県産食品の健康と関連づけた利用に関するプロジェクト研究を開始します。また、地域に根ざした国際交流や文化遺産に関する現状分析を行い、問題点とその解決方法についてプロジェクト研究を開始します。

(宮古短期大学部)

- ・ 財団法人さんりく基金の有効な活用を図るため、研究成果の発表会を開催します。

キ 研究活動の適正な評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・ 研究評価要領に基づき、各研究費の区分ごとに目標の達成状況などを把握し、適正に評価を行います。
- ・ 研究成果の評価結果等を基に、基盤研究費の個別配分に反映される仕組みを検討します。
- ・ 全学的・包括的な研究倫理指針の策定を検討します。
- ・ 引き続き、全学的な研究倫理に関する研修会を開催します。

3 地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・ アイーナキャンパスにおいて行う各種の事業を通じて、本学の学術研究の成果を発信します。
- ・ 県民を対象とする公開講座等をアイーナキャンパスにおいて実施します。
- ・ 他のアイーナ入居施設等との連携による事業展開を検討します。
- ・ 全学研究プロジェクト「地域専門職高度化研究」において、看護職に対する遠隔教育(遺伝看護学)を行います。
- ・ 看護職以外の教育については、実施を検討します。
- ・ ソフトウェア情報学部が平成17年度に実施した「組み込みソフトものづくり塾」をさらに内容改善のうえ実施します。
- ・ また、シスコネットワークアカデミーを継続開講します。
- ・ 共創メディア研究プロジェクトの中で、コミュニテイ FM 局開局に向けた免許申請や番組制作などを進めます。
- ・ 県内の国際交流諸団体活動の現状を把握し、本学の教育研究活動の活用の方策を検討します。

イ 産学公連携の推進に関する具体的方策

- ・ 地域連携研究センターに「地域連携支援委員会（仮称）」を設置し、実効的な産学公連携体制を整備します。
- ・ 引き続き、大学及び県内各地を会場として、産学公民が参加する各種セミナー、研究会等を開催します。また、県内各地で開催される各種セミナー等への教職員の参加を促進します。
- ・ 「地域連携支援委員会（仮称）」の場で、学内の産学公連携活動を把握するとともに、地域連携研究センターに寄せられた相談等を整理し、社会的ニーズ・地域ニーズを把握します。
- ・ 把握した社会的ニーズ・地域ニーズの具体的事例に対し、実践的な取組みを推進します。
- ・ 県内地域における課題やニーズに対し、本学の教育研究活動の成果を還元するための研究成果発表会を開催します。

ウ 地域の他大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・ 「いわて 5 大学知的資産活用検討会議」及び「INS 知的財産活用研究会」へ参加し、平成 17 年度に引き続き、岩手大学地域連携推進センターとの連携による教員が保有する知財の活用方策など知財管理の仕組みを検討します。

(2) 国際貢献に関する目標を達成するための措置

ア 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・ 留学生支援基金等を有効に活用して留学生支援を行います。

イ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・ 国際交流研究会において、協定大学を中心にした学生交流、研究者交流のための方策を検討します。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成 17 年度に構築した組織体制について、より機動的かつ効率的な運営を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。
- ・ 5 大プロジェクト研究や学部プロジェクトのほか、新設する特認プロジェクト研究など、本学の特色を活かしたプロジェクト型の戦略的研究を推進します。
- ・ 実施要領に基づき内部考査を実施します。
- ・ 大学活動全般に関する学生の満足度等を把握し、大学改善に生かします。
- ・ 大学広報誌に外部有識者等からの投稿を受けるコーナーを掲載します。

2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ 共通教育センター、アイーナキャンパス、戦略的地域再生研究機構をスタートさせるとともに、その運営を軌道に乗せます。
- ・ 全学プロジェクト研究体制が十分機能しているか検証し、必要により改善を行います。
- ・ 学部、短期大学の教育・研究組織のあり方について検証を進めます。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

ア 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・ 教員業績評価について、実績を客観的に評価する基準となっているかを検証し、必要なら改善を行いながら、継続して実施します。
- ・ 採用・昇任基準を公開します。
- ・ 専任教員の採用基準の策定に向け、各教員の担当講義時間数等の現状把握と分析を行います。

イ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・ プロジェクト研究に従事する職員に任期制、裁量労働制、年俸制を導入します。
- ・ 人事交流実施の手続きについて定めます。
- ・ 職員表彰制度を創設し、表彰を実施します。
- ・ 専門性の高い事務職員の配置計画を策定するとともに、当該職員の確保に適した制度創設に向け、契約職員制度他各種制度の検証を行います。

ウ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・ 中長期的な人件費（定数）管理計画を策定します。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置

ア 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・ 継続して、法人化後の業務の状況を随時検証し、事務局組織の見直しを行います。

イ 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・ 財務会計システムと旅費システム間におけるデータ連結の自動化の実施及び旅費業務のFAQを作成します。
- ・ 旅費システムの効果を検証し、引続き業務フローの改善に取り組みます。
- ・ 事務局業務の総点検を行います。
- ・ 給与明細書などのWeb化を行います。
- ・ 学内情報の共有化を図るためグループウェアを導入します。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・ 研究成果データベースを構築し、HPにより広く提供する環境を整えるとともに、戦略的地域再生研究機構における民間企業等との共同研究など外部からの研究資金の導入を促進します。
- ・ 獲得を目指す外部競争資金を絞り込み、研究体制や申請書の作成などの取り組みの重点化を図り採択数の増加を目指します。
- ・ 科研費等の外部資金を獲得した場合、基盤研究費を増額するなどインセンティブが働く仕組みを作ります。
- ・ 外部競争資金獲得のためのスキルアップ研修会や連携コーディネータ等による応募書類作成の支援を行います。

イ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・ 本学が県民に提供する各種の講座についてガイドラインを作成し、有料の講習・研修制度の実施を促進します。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 中長期的な人件費（定数）管理計画を策定します。
- ・ 県大版 IMS（いわてマネージメントシステム）を推進します。
- ・ 昨年度実施した省エネ AP の成果を検証し、引き続き光熱水費のコスト削減策を策定して取組みます。
- ・ 施設管理業務等、可能な業務については複数年契約を導入するとともに、更なる業務内容の見直しを行いコスト削減を図ります。
- ・ 学内情報システムについては業務内容を見直し経費削減を行います。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 年次資金管理計画に基づき、余裕資金の適切な運用を行います。
- ・ 一般県民への施設開放を継続して行います。

自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

ア 自己点検・評価方法の改善に関する具体的方策

- ・ 教員業績評価を継続するとともに実施結果を点検・評価し評価方法を改善します。
- ・ 平成 20 年度に、県立大学、盛岡短期大学部及び宮古短期大学部が財団法人大学基準協会の認証評価を受けるため、大学評価委員会を中心とした全学的な体制により、同協会の点検・評価項目に沿った、自己点検・評価の取組みを開始します。
- ・ JABEE 中間審査で今後継続して改善するよう求められている CS 5 項目、IS 3 項目が完全実施されるよう、自己点検を行います。また、教員側にとっても、委員会側にとってもより負荷の低いシステムを確立して、定常的に「シラバス通りの実施」点検が可能ないようにします。（ソフトウェア情報学部）

イ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・ 平成 17 年度計画実績報告書を作成しホームページで公表します。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 教員や研究活動に関する情報を「岩手県立大学シーズ集」として、ホームページを通じて公開します。

施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・ ユニバーサルデザイン化環境整備計画に基づく整備を実施します。
- ・ 共通講義棟に共通教育センターを配置します。
- ・ 留学生が就学環境にスムーズに移行できるよう、生活・学習の面を支援するチュータ制度を導入します。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ メンタルヘルスの保持増進のため、啓蒙普及・予防活動を実施します。
- ・ 薬品の管理状況等の点検を実施します。
- ・ 情報伝達訓練を実施します。

- ・ 消防訓練を総合政策学部棟及び地域連携研究センター棟で実施します。
- ・ 自家用車通学生に対する交通安全講習を引き続き実施します。
- ・ 社会的に未熟な学生の学生生活を安全に過ごしてもらうために、安全の手引き等を作成します。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

1 予算

平成 18 年度予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	6,257
運営費交付金	4,561
補助金	16
自己収入	1,555
授業料及び入学検定料等	1,444
その他収入	111
受託研究等事業収入	125
支出	6,257
業務費	6,132
教育研究費	4,542
地域等連携費	53
一般管理費	1,537
受託研究等事業費	125

[人件費の見積り]

期間中総額 3,234 百万円を支出する。（退職手当は除く。）

（注）上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用である。

（注）人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれる。

（注）共通的経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分している。

（注）上記予算の他、平成 17 年度の決算において剰余金が生じた場合は、地方独立行政法人法第 40 条第 3 項の規定により知事の承認を受けて目的積立金に整理した範囲内で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる予定である。

2 収支計画

平成 18 年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6,211
經常費用	6,211
業務費	5,298
教育研究費	1,735
地域等連携費	53
受託研究費等	125
役員人件費	11
教員人件費	2,747
職員人件費	627
一般管理費	888
減価償却費	25
臨時損失	0
収入の部	6,211
經常収益	6,211
運営費交付金	4,522
補助金等収益	16
授業料等収益	1,416
受託研究等収益	125
雑益	107
資産見返運営費交付金等戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	20
臨時利益	0
純利益	0

3 資金計画

平成 18 年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,257
業務活動による支出	6,257
投資活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	6,257
業務活動による収入	6,257
運営費交付金による収入	4,561
補助金による収入	16
授業料及び入学検定料等による収入	1,444
受託研究等による収入	125
その他の収入	111

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

岩手県地方独立行政法人施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

なし

(注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。

2 人事に関する計画

- ・ 中長期的な人件費（定数）管理計画を策定します。
- ・ プロジェクト研究に従事する職員に任期制、裁量労働制、年俸制を導入します。

別表

看護学部	380人
社会福祉学部 経営福祉学科	190人
福祉臨床学科	190人
ソフトウェア情報学部	660人
総合政策学部	420人
看護学研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)
社会福祉学研究科	39人(うち前期課程30人、後期課程9人)
ソフトウェア情報学研究科	100人(うち前期課程80人、後期課程20人)
総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)
盛岡短期大学部	
生活科学科	100人
国際文化学科	100人
宮古短期大学部	
経営情報学科	200人